

路線バスでの運賃過収受に関するお詫びとお知らせ

日頃より京都京阪バスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

このたび、車内運賃表示器の下記路線に表示される運賃に誤りがあり、一部のお客様から運賃を過収受していることが判明いたしました。ご利用いただいたお客様には、大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。つきましては、該当するお客様には、返金をさせていただきます。なお、詳細は下記のとおりでございます。

■発生内容

2020年11月30日(月)、62号経路 近鉄新田辺9:55発、11:55発、13:55発の3便の緑苑坂行において、『近鉄新田辺～山城大橋～芦原』間で運賃精算されたお客様に対しまして、誤った運賃を収受いたしました。

■過収受金額及び件数（現金およびICカード）

| | | | | | |
|-------|---------|---|------|-----|-----|
| ご利用区間 | 『近鉄新田辺他 | ～ | 草内口』 | 30円 | 1名様 |
| | 『近鉄新田辺他 | ～ | 多賀口』 | 20円 | 1名様 |
| | 『近鉄新田辺 | ～ | 芦原』 | 20円 | 1名様 |
| | 『JR京田辺 | ～ | 多賀口』 | 30円 | 2名様 |

■お客様へのご対応について

お客様のお申し出にもとづき、ご利用区間、カード番号等を確認のうえ、過収金額を返金させていただきます。恐れ入りますが下記までお問合せいただきますようお願い申し上げます。

■お問合せ先

京都京阪バス株式会社 管理部業務課 075-981-8800(平日のみ) 八幡営業所 075-972-0501